【参考:議論の方向性について】

● 公的賃貸住宅のあり方(供給対象とすべき世帯属性等)の論点

視点1:今後公営住宅等への入居者として特に配慮すべきターゲット

視点2:配慮すべきターゲットの利便等を考慮し団地があるべき立地や構造・形態等

視点3:上記を安定的に提供するための手法(PFI/PPPや他機関連携など)

視点4:県営と市町村営住宅が隣接・近接する団地の整備における余剰地等の有効活用方法等の提案

● 住宅 (既設) の新たな活用手法の論点

視点1:上記あり方の論点から公営住宅が担えないものを選定

視点2:選定された住宅を公営住宅以外の住宅(目的外使用)としての提供

● 供給等の最適実施者の論点

視点1:公営住宅の供給等において、県と市町村の役割の違いはないことから、既設住宅の管理者区分に関わらず、立地や建設年など

地域内を一括した中で、長期にわたる安定的な提供を可能とする最適実施者の整理

視点2:必要なサービスを担うべき者(県や市町村など)の整理

【参考:県住宅審議会において確認されたスケジュール】

R4年度 専門委員会 第一回) □ 公的賃貸住宅の現状等把握 8月 第二回) 🗖 公営住宅が支援すべき世帯等に関する討議 12月 R4年度 □ 公営住宅の運営主体等に関する討議 第二回 審議会 (報告事項等の審議) 〇 審議状況等の報告 1月 推進協議会 (報告事項等の討議) 第三回) 🗖 支援すべき世帯等が求める環境に関する討議 3月 □ 運営主体等の協力体制に関する討議 専門委員会 第四回)□ 空き住戸の活用方法に関する討議 R5年度 R5年度 6月 □ 運営主体等の協力体制に関する討議 第一回 審議会 (報告事項等の審議) ○ 審議状況等の報告 6-7月 推進協議会 (報告事項等の討議) 9月 第五回) □ 公的賃貸住宅のあり方に関する討議 12月 第六回) 🗆 公的賃貸住宅のあり方に関する整理 第二回 審議会 (素案等の審議・承諾) ● 素案等の報告 1-2月 (報告事項等の討議) 2月 公的賃貸住宅のあり方に関する提言 まとめ

1